

令和3年度 第1回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 令和3年4月13日 午後3時15分から

場所 宍粟市役所 4階 401・402会議室

第1回（定例）宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

令和3年4月13日（火） 午後3時15分～午後4時36分
兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

西岡章寿	教育長	金本一二	委員
片山繁樹	委員	中山由香里	委員
中田直人	委員		

事務局

大谷奈雅子	教育部長	橋本徹	教育部次長
進藤美穂	次長兼教育総務課長	中尾善弘	次長兼こども未来課長
西林文隆	次長兼施設整備課長	谷尻博誉	学校教育課長
水口恵子	社会教育文化財課長	池本雅彦	学校給食センター所長
小河秀義	次長兼まちづくり推進課長	梶原昭一	人権推進課長
西岡公敬	一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長	太田雅章	教育総務課副課長

3 開会

西岡教育長が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、西岡教育長が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

署名委員は、西岡教育長の指名により、次のとおり決定された。

金本委員

6 前回会議録の承認

令和2年度第12回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件
前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、進藤次長兼教育総務課長が説明し、承認された。

7 教育長報告

次の4点について西岡教育長が報告した。

(1) 小学校・中学校の入学式、小中一貫校の開校式について

4月7日に市内7中学校、12小学校の入学式が挙行されました。前年度に比べ中学校全体で35人の増、小学校全体では12人の増と前年度を上回る入学者数となりました。また、12日には市内の公立幼稚園、認定こども園で入園式が挙行されました。児童・生徒には元気に希望を持って、これからの園・学校での生活を送ってくれることを期待しています。

また、4月8日、一宮北小学校及び一宮北中学校が、併設型小中一貫校「一宮北学園」としてスタートする開校式があり、今後9年間を見通したカリキュラムのもと系統的な学習を進めていきます。

(2) 令和3年度 教育委員会事務局・学校園所の組織について

令和3年度の教育委員会事務局の組織については、教育部においては、正規職員と会計年度任用職員含め、総勢365人の体制となっています。

(3) 令和3年度 主な取組について

学校教育では、学校規模適正化推進のため、伊水・都多小学校区において、令和4年4月の新校開校に向け、地区協議会を設置し開校に向け準備を進めていきます。

また、市では、令和9年度までにコミュニティスクールの利点を最大限に活用しながら、すべての小中学校を小中一貫校とする予定であり、小中一貫教育の取組を引き続き進めていきます。さらに今年度から、「新しい学び」実現のため、タブレット、ICT端末環境を活用促進する、ICT支援員を配置し、児童生徒の学習支援、教職員の資質向上に努めていきます。

教育環境整備については、令和2年度からの繰越事業として、城下小学校、河東小学校、山崎南中学校の校舎、そして、山崎小学校、一宮南中学校、一宮北中学校の体育館トイレの乾式化・洋式化工事を行います。また、伊水・都多小学校の学校規模適正化実施後の令和4年度改修工事にむけ、今年度、設計業務に着手します。

社会教育の取組として、令和4年度からはじまる「第2期社会教育振興計画」前期計画の策定を行います。策定は、大学からアドバイザーを招き、社会教育委員会による策定を予定しており、市民による自主的な社会教育活動の奨励と、誰もが学べる学習環境づくりにむけた計画を策定していきます。

文化財保護事業として、千種町の一里堂の屋根ふき替え工事をはじめ、市内の指定文化財、未指定文化財について、国県と連携して適切な保護管理を図ります。

学校給食センターでは、令和4年度から始まる、学校給食会計公会計化に向けた、収納管理システムの導入により、その準備を進めるとともに、引き続き、安全・安心の給食づくりに努めます。

子育て環境整備については幼保一元化推進事業による、山崎地区こども園整備事業として用地取得、造成を進め、令和5年4月開園に向け準備を進めます。また、旧神戸幼稚園舎跡地を、こども園駐車場として整備を行う予定です。

(4) 幼保一元化推進状況について

山崎地区認定こども園の設置・運営事業者募集に応募の1法人について、3月19日に選定委員会による審査が行われました。詳細はこの後の議事となりますが、令和5年4月の同地区での認定こども園開園に向け、運営事業者の選定が進みつつあることを報告します。

城下地区の幼保一元化推進取組については、地域からのご意見もいただいております、合意形成を図りながら、令和6年度開設に向け、準備を進めていきます。

8 議事

第1号議案 宍粟市幼保一元化推進計画に基づく認定こども園設置・運営事業者の選定について

宍粟市認定こども園運営法人については、宍粟市認定こども園運営法人選定委員会において、宍粟市認定こども園運営法人選定委員会要綱第8条の選定基準に基づいて、厳正な審査の上、運営法人の選定を行い、教育委員会としてこの委員会の報告を受けて選定しようとするものであることを、進藤次長兼教育総務課長及び中尾次長兼こども未来課長が説明した。

審議の結果、全員「提案同意」と決定された。

委員の主な意見及び事務局の説明

(片山委員)

運営にかかる職員体制について、今日の新聞にも免許更新がきっちりされていなかった問題について掲載されていたが、そのことについては、教育委員会事務局で一元管理をしていくような体制づくりをお願いしたい。

また、選定委員会における附帯意見として、小中学校等の積極的な連携に努めるという部分について、保育所やこども園については、小中学校とのパートナーシップの研修について、昼間は保育があるために参加しにくいということがこれまでもあったことから、できるだけ連携体制がとれるような形をとっていただけたらと考える。

(中尾次長兼こども未来課長)

免許の更新については、免許状の写しを提出いただいております、名簿を作成して管理を行っているので、ご意見があったことについては、計画的に防止が図れるものと考えている。

小中連携のパートナーシップ事業については、今年度、学校教育課と調整を図る中で、より新しい形で中学校区ごとのパートナーシップ事業が推進できるよう体制の見直しを行うこととしている。

9 協議報告事項

(1) 宍粟市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について

資料1「宍粟市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則」により、進藤次長兼教育総務課長が説明した。

(2) 宍粟市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示の制定について

資料2「宍粟市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示」により、進藤次長兼教育総務課長が説明した。

(3) 宍粟市教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する訓令の制定について

資料3「宍粟市教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する訓令」により、進藤次長兼教育総務課長が説明した。

(4) 宍粟市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則について

- ①宍粟市教育委員会公印規則の一部改正
- ②宍粟市立幼稚園管理規則の一部改正
- ③宍粟市立幼稚園の通園区域に関する規則の一部改正

資料4「宍粟市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則」により、進藤次長兼教育総務課長が説明した。

(5) 宍粟市就学援助規則の一部改正について

資料5「宍粟市就学援助規則の一部を改正する規則」により、進藤次長兼教育総務課長が説明した。

(6) 令和3年度宍粟市教育委員会事務局の組織について

- ・教育委員会組織図
- ・事務分掌表

資料6「宍粟市教育委員会組織図（令和3年4月1日現在）」により、進藤次長兼教育総務課長が説明した。

(7) 令和3年度学校園所長等一覧表について

資料7「令和3年度宍粟市学校園所長等一覧表」により、進藤次長兼教育総務課長が説明した。

(8) 令和3年度児童生徒の状況について

資料8「令和3年度宍粟市学校園人数見込数一覧表」等により、進藤次長兼教育総務課長及び中尾次長兼こども未来課長が説明した。

(9) 宍粟市認定こども園施設整備費補助金交付要綱の制定について

資料9「宍粟市認定こども園施設整備費補助金交付要綱」により、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

(10) 宍粟市認定こども園運営費等補助金交付要綱の一部改正について

資料10「宍粟市認定こども園運営費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱」により、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

(11) 令和3年度・令和4年度宍粟市社会教育委員の委嘱について

資料11「令和3年度・令和4年度宍粟市社会教育委員の委嘱について」により、水口社

会教育文化財課長が説明した。

(12) 第2期社会教育振興計画の策定について

資料12「第2期社会教育振興計画の策定について(概要)」により、水口社会教育文化財課長が説明した。

(13) 第2期社会教育振興計画策定委員長及びアドバイザーの委嘱について

資料13「第2期社会教育振興計画策定委員長及びアドバイザーの委嘱について」により、水口社会教育文化財課長が説明した。

(14) 学校給食における異物混入状況及び対策について

資料14「令和2年度学校給食センター異物混入状況及び対策について(3月分)」により、池本学校給食センター所長が説明した。

(15) 令和3年度学校給食実施計画表と予定調理数について

資料15「令和3年度学校給食実施計画表」により、池本学校給食センター所長が説明した。

(16) 令和3年度第3子以降学校給食費助成金交付申請状況表について

資料16「令和3年度第3子以降学校給食費助成金交付申請状況表(学校別)」により、池本学校給食センター所長が説明した。

(17) 令和3年度スポーツ大会日程について

資料17「令和3年度スポーツ大会日程(スポーツ推進室分)」により、小河次長兼まちづくり推進課長が説明した。

(18) その他

- ・「令和3年度宍粟の教育」、「2021年度指導の重点」、「兵庫が育むこころ豊かで自立する人づくり」について、谷尻学校教育課長が配付資料により説明した。
- ・宍粟市人権啓発冊子2021「そよ風」について、梶原人権推進課長が配付資料により説明した。
- ・「一宮温泉まほろばの湯・家原遺跡公園」にぎわいづくりと活用について、西岡一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長が配付資料により説明した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(中田委員)

社会教育振興計画については、地方自治体の責任、努力義務として策定される中で、市の教育振興計画として「しそうの子ども生き生きプラン」というものがあり、また、社会教育に関する振興計画も定期的に策定されるということで、この位置づけについて、横並びという考え方

になるのか、そのあたりをお伺いする。いわゆる教育基本法上に基づく教育基本計画があり、そこから、特に社会教育の分野だけを取り出されて、社会教育に関する振興計画をつくられている、さらに、生き生きプランの中にも社会教育の分野も入ってるという理解でよいか。

(大谷教育部長)

この二つの計画の位置づけとして、並列がいいのかという取扱いであったり、宍粟市の状況として、スポーツの振興計画を、今年度から補助執行しているスポーツ推進室で策定することとしていることから、社会教育振興計画にスポーツ振興計画等を絡ませていくのかなど、現段階で議論出来ていないので、骨格を明確に位置づけてから策定作業に入りたいと思っている。

(中山委員)

スポーツ大会の関係について、5月に実施される聖火リレーは無観客となるのか。

(小河次長兼まちづくり推進課長)

聖火リレーについては、実行委員会で協議を重ね、当初はバスにより人数整理をして観客を会場へ運ぶという計画であったが、コロナ禍ではそういった手段は難しいという判断をされ、それを東京の組織委員会に相談する中で、宍粟市としては、無観客で実施することが決定している。

大阪府ではコロナの感染状況を鑑みて、いわゆるプランBというようなかたちで、公道での聖火リレーを中止する方向になっているが、現在のところ、その決定にまで至っていないということであるが、今後、組織委員会が定めたルールに従って、状況が変わることもありうるということである。

(中山委員)

聖火リレーの様子を、しそチャンネルで放映されるということもあると思うが、しそチャンネルに加入されていない世帯の方はそれも見られないので、インターネットでライブ中継されるとかそういったことも可能であればお願いしたい。

(小河次長兼まちづくり推進課長)

基本的に、インターネットでNHKが中心となって生中継される予定となっている。スマートフォンで検索いただくと、ネット環境がある方については宍粟市の状況を視聴することが可能である。また、そういった環境にない方についても、代替の方法を実行委員会で協議いただいている。しかしながら、コロナ禍であることから、視聴できる場が密にならないように検討しながら進めていきたいと考えている。

10 次回会議の招集について

令和3年5月18日（火）午後3時15分から、令和3年度第2回宍粟市教育委員会を開催するとした。

11 閉会

金本委員が閉会した。

以上 午後4時36分終了